2020.12.1 もくじ 2> 「京都五山の送り火の保存と継承」 寄稿 京都の文化遺産を守り継ぐために NPO法人大文字保存会会長京都五山送り火連合会会長 長谷川 英 文 **6** 保護財団の活動 公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団 Kyoto cultural tourist resources protection foundation

## 京都五山の送り火の保存と継承

京都五山送り火連合会会長 NPO法人大文字保存会会長

長谷川 英文

## はじめに

昭和35年頃まで京都三山で灯されていた送り火「大文字・妙法・船形・左大文字・鳥居形松明」の五つが京都市の提案で連合会を設立して60年になろうとしています。各山の送り火には様々な成り立ちがありましたので設立当時も大変だったと思います。

それでは、各山の送り火の保存と継承、課題等についてお話いたします。

## 大文字送り火

大文字保存会は、明治維新当時の廃仏棄釈によって旧浄土寺村「村民」に寺領地「相国寺」の土地家屋はじめ田畑・山林が払い下げられた事で、それまでの寺領地での行事までも受け継ぐ事になり、その中には送り火行事も含まれていました。

江戸時代に東山山荘が復興されて相国寺に下げ渡され、名称も東山山荘から足利義政公の法名慈照院義政から「慈照寺」と名称を変えられ、足利義政公の菩提寺とされたようです。江戸時代中期の頃より慈照寺裏山「月待山」の上で大の文字を灯すようになったようです。当初は手松明を寺の境内の住人に持たせて山に登らせ、過去に義政公の嫡子義尚公が病死されたときに義政公が横川和尚に嫡子を弔う事を相談されて、和尚によって東山山荘から月待山を望む如意ケ嶽中腹に大の文字を和尚の筆画によって指示し白布を張らせた跡に立たせて焚き上げたのでしょう。その後は切り竹を山腹に立ち付けその先に薪を差し掛け、また、石柱の上に立て掛けたりしていたが、山腹に棚田の様に火床を作り井形に組み上げるようになりました。これが「現在の原型」です。



大文字送り火 『花洛名勝図会』(元治元年) 東山之部 四 (以下筆者撮影)

但し、明治・大正期以前は慈照寺の行事であって、現在の様に先祖供養になったのは日清・日露戦争で身近な人たちが戦死された事により、送り火事態を庶民の送り火としたのではないかと思われます。現在の大文字山「浄土寺七廻り町」が慈照寺境内で暮らしていた村民に払い下げ通知が届いたときに、当時の庄屋はじめ名主さんたちが京都府知事に払下げ辞退の申請をされたのですが、即座に却下されて帰ってこられたようです。払下げ後は山林12haを村民共有林として登記し、送り火はその時の登記名義人(48名)によって銀閣寺保存会として継承する事になりました。

赤松や松葉は共有林で伐採採取し、麦わらの元となる小麦は村人全員で畑で作付けし、刈取りも村人で行っていました。昭和20年頃までは半農・林の村生活であったので、祭りや寺行事には村民全員で行っており、各行事に対しても現在と違って一致団結する事にあまり抵抗感がなかったのでしょう。送り火行事に関しても、私自身も祖父や父だけでなく村の先輩たちに10月の村祭りが終わると11月に畑に駆り出されて小麦の作付けを手伝わされます。12月から翌年の2月頃に山へ赤松の育成作業、伐採作業の手伝い、松葉の集積作業を教えられました。中学生ぐらいになると力仕事をさせられました。2月頃に伐採した赤松木を3月頃から玉切りにして下木を並べて積み上げ2・3週間林内乾燥して置く、その後4月から5月頃には大割り・小割り作業をして薪に仕上げていく、6月から7月の梅雨入りまでに倉庫に収納する作業と小麦の刈取り作業を終えます。







資材の準備の様子

このような作業も第二次大戦後の昭和25年頃から徐々に大人の仕事がサラリーマン「給与生活」になり、田畑はアパート「マンション」駐車場に変貌していきました。山には人が入らなくなって松林も雑木林に変貌し、送り火に使う赤松も伐採採取するだけで植栽する事を忘れていた為、平成12年頃には共有林内での赤松採取は出来なくなりました。そこで平成15年ごろからこれまでに約1.5haに赤松850本を植栽し、現在は育成作業を行っていますが、数年前からマツノザイセンチュウ「マツノカミキリムシ」による松枯れ被害で多数が枯れてしまいました。しかし、その後も薬剤注入など予防をしながら約250本を植樹しており30年後を楽しみにしています。

後は後継者と執行資金の問題ですね。

これまでは旧村社会で各家の長子継承として伝承されてきましたが、仕事関係などで核家族世帯が多くなり、また少子高齢化などで各家に後継者が定まらなくなってきています。10年単位で実施している保存会の後継者調査で

は、10年前の調査時は会員数が48家族でありましたが、今回は42家族に減少しており、5年後には6家族が退会すると伺っています。原因は子供がいない家庭であって親族等に相談されているようですが後継者は未定との事です。

また、送り火執行の資金調達も護摩木奉納金や記念扇子などを販売していますが、割り木資材や護摩木資材の高騰で将来的には山の整備費や管理費だけでも多額の費用が嵩む為に如何に寄付金を求めるか、また、クラウドファンディングなどを利用する事も考慮して行かなければなりません。

令和2年度の大文字送り火の様子。新型コロナウイルス感染症拡大により規

令和2年度の大文字送り火の様子。新型コロナウイルス感染症拡大により規 模縮小の上実施。

多くの方々から伝統行事の継続を要望されます。

私たちは出来うる限り京都に数百年続いたご先祖を送る送り火を灯し続ける覚悟ではあります。しかし、今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により規模を小さくしてでも送り火を灯しました。今後、様々な障害にも考慮して市民の皆様と共に、ご先祖を敬い、必ず西方浄土「冥府」に送る火を焚かせて頂きます。

大文字保存会としては以上の様に継承していますが、将来の伝承にはまだまだ課題を残しています。

### 松ヶ崎妙法送り火

松ヶ崎立正会さんの「妙」は萬灯篭山麓の西五町 (53世帯) によって火床103基に火を焚かれています。また「法」は大黒天山麓の東一町 (20世帯) によって火床68基に火を焚かれています。

事前作業は7月初旬から登山道や火床の整備に73世帯の会員によって執り行われます。資材の赤松は毎年春先に林業者に委託し、8月初旬には役員宅に納品され、その後各会員に配分され、送り火点火時まで会員宅で乾燥保管されます。点火当日、早朝に会員によって赤松は持ち場の火床に運び込まれ、正午までに組み上げを完了しておきます。点火時間まで自宅で待機され、点火時間前には山頂の火床に集合し、点火時間になると住職の読経が始まり火床に点火されます。

会員は立正会の信徒さんで組織されている事から、継承者は充実している事と思われます。

### 船形萬灯篭送り火

船形萬灯篭保存会は西方寺さん所有のお山「妙見山」で船形に形どった108の火床に火が焚かれています。開祖

慈覚大師円仁さんによって「国家安泰・五穀豊穣」を祈願して灯されたようです。

火床は79ヶ所あって、会員の組織は西賀茂の総門町はじめ鎮守庵町・今原町の三町内に住まいする世帯で構成 され、その家族の18歳以上の若中18名とそれ以上の中老36名が点火作業に従事されています。

事前作業は松ヶ崎妙法と同様ですが、8月1日に西方寺の総門に高灯篭が掲げ立てられます。その後お寺の門前 等で護摩木奉納の受付をされ、点火当日に役員によって山麓に運び込まれ、会員によって各火床に配分・組み上 げ作業をされます。点火時刻になると、役員が打ち鳴らす鐘の音に合わせて18名の若中が決められた火床に走り、 79ヶ所の火床すべてに火が焚かれます。

### 左大文字送り火

左大文字保存会は衣笠街道近くの地域寺である浄土宗西山派「法音寺」において送り火の灯明を頂いています。 毎年7月になると業者に委ねている赤松が搬入されてきます。搬入後、保存会員の手によって小割りされ薪に仕 上げ、倉庫で乾燥させておきます。8月に入ると青竹を切り出し、灯明道中用の大松明を作り上げる作業が始まり ます。送り火前日から金閣寺境内で護摩木奉納の受付を行い、点火当日の早朝に山頂へ搬送し、会員全員で火床ま で運び上げ組み上げ、作業後に一時下山して各家庭で待機します。夕刻に役員・会員は法音寺に集合し、点火1時 間前には中庭に移された灯明台からまず大松明に移され、その後会員が持つ手松明約60本にも移されます。同時刻、 衣笠街道沿いの会員宅前(24ケ所)には篝火が焚かれています。年男が担ぐ大松明を先頭に約60本の手松明を持つ 会員が続き、送り火を灯す大北山山頂を登っていかれるのです。点火時刻になると保存会長が打ち鳴らす太鼓によっ て各火床に火が焚き上げられます。

左大文字の送り火は化野などで葬送された方々の霊を弔ったであろうと伝わっています。

### 鳥居形松明送り火

鳥居形松明保存会は嵯峨鳥居本町「旧葛野郡」の地域住民によって行われています。京都三大葬送地の化野に弘 法大師が立ち寄られ、遺棄された死者を祀るために如来寺「後の化野念仏寺」を建てられ、その供養に賛同した葛 野郡村民有志12名が手松明を持って萬燈会を行ったようです。

しかし、その後の鳥居形が記されているのは慶長8年(1603年)舟橋秀賢が「山々に火を焼く見物に東河原に出 でおわんぬ」と日記に書いていたり、万治3年(1660年)の洛外図には「大文字や妙法と共に鳥居形松明が描かれ ています。現在の鳥居を描いて灯したのは江戸時代初期の事で、化野での萬燈会を曼荼羅山に一の鳥居を形どって 鳥居を描き、葛野郡村民によって火が焚かれたのでしょう。ただし、火床に薪を突き立てる手法は古来の手松明を 差し上げた名残かと思われます。

会員数は45名ですが、点火執行者は20数名の若者によって行われるために、夕刻山頂に集合し持ち場の火床確認 や順序の確認をしておきます。点火時間になると会長が打ち鳴らす太鼓を合図に親火で炙り灯された薪を肩に担ぎ、

一目散に走り火床に差し込んで行きます。こ れを遠望している庶民は「走る送り火」とも 呼んでいます。鳥居形が赤々と燃え上がる時 刻になると、最初に焚かれた大文字をはじめ、 妙・法、船形、左大文字は火を落としています。

### おわりに

このように各山の送り火は独自に保存・継 承しています。京都五山送り火連合会として は、お寺・信仰・地域性などそれぞれ継承の 仕方が違っていますが、庶民の安泰や無病息 災・先祖供養など世の中が平穏であることを 願って灯される火であることは間違っていな いと思います。これからも後継者に対してす べての人々の願いを灯し続けるように伝承し ていきます。





大文字送り火の点火の様子

## 会員寄附者 芳名録

ご支援・ご協力ありがとうございました 特別寄附金・一般寄附金 芳名録 (敬称略)

特別寄附金、一般寄附金にご寄附をいただきました皆様のご芳名を掲載させていただきます。名簿は、寄附受納日 順にご紹介しています。

#### 2020.7.1~10.31

#### [文化観光資源保護事業]

#### 法人

株式会社 田中長奈良漬店 代表取締役 田中長兵衞(京都市) 株式会社 世界思想社教学社 代表取締役 上原寿明(京都市)

個 人

藤森 弘子 (宇治市) 松村 稔子 (京都市) 前田 英彦 (京都市) 三大寺司朗 (京都市) 渡邊 正勝 (横浜市) 岩本 正博 (西宮市) 大西利加子 (京都市) ほか匿名

ほか匿名4名

#### [普及啓発事業]

豊原 弘行(京都市)

#### 【一般(会員) 寄附金】

#### 法 人

#### [特別会員]

柊家株式会社 代表取締役 西村勝(京都市)

和光株式会社 代表取締役社長 井筒平和(京都市)

株式会社近鉄・都ホテルズウェスティン都ホテル京都 総支配人 北村恵司(京都市)

壬生六斎念仏講中 会長 山根正廣(京都市)

#### [賛助会員]

株式会社都市ガバナンス研究所 竹井隆人(京都市)

禅林寺 代表役員 久我儼昭(京都市)

上賀茂やすらい踊保存会 会長 藤井寿一(京都市)

善願寺 代表役員 田中良昌(京都市)

#### 個 人

#### [特別会員]

浅野	明美 (京都市)	渡邊礼以子 (京都市)	渡邊 勝広 (京都市)	林 節治(京都市)
川嶋	博 (さいたま市)	川嶋 純子(さいたま市)	今野 勇一(高槻市)	山口 彰(京都市)
沼倉	幸子 (富士市)	吉川 克枝 (京都市)	渡辺三根子 (枚方市)	操田 邦男 (堺市)
橋本	武尚 (京都市)	伊勢 和夫 (京都市)	伊勢 芳夫 (尼崎市)	伊勢 初枝 (京都市)
保坂	清司 (長野市)	光本 大助 (京都市)	土屋 英夫 (京都市)	村田 昌巳 (東京都)
吉岡	健 (字治市)	岩城 博 (東京都)	村川 伴子(京都市)	ほか匿名3名
[普通:	会員]			
山本	恵子 (京都市)	髙橋 和子 (京都市)	栗岡 宏樹 (京都市)	田中 照人 (京都市)
毛利を	タカ子 (八幡市)	中辻壽美子 (城陽市)	植田 淑子(京都市)	堀籠 幹雄 (京都市)
藤本喜	喜久枝 (八幡市)	山内 洋子 (京都市)	村上 寿子 (京都市)	川嶋 秀幸(さいたま市)
太田	俊郎 (幸田町)	太田 俊二 (幸田町)	冨岡みさを (京都市)	明石 忠 (京都市)
岩本	正博 (西宮市)	横川 紀子 (八幡市)	藤田 清臣 (京都市)	藤田 加代 (京都市)
三﨑	正敏 (東京都)	藤井 文子 (東京都)	小丸 惠子(城陽市)	宗宮 博 (大垣市)
岡野	智子(枚方市)	春田 善三 (京都市)	春田 光子 (京都市)	豊原 弘行(京都市)
山下	淑夫 (京都市)	田島 和美 (茨木市)	本道 隆子 (藤枝市)	山本 恭子 (字治市)
三大丰	<b>宇司朗</b> (京都市)	保坂 晶子 (長野市)	日比 法子(津市)	日比 賢二 (津市)
杉本	昌夫 (京都市)	岩井 至栄 (京都市)	那須 和明(岡山市)	ほか匿名10名
[賛助:	会員]			
大根	美穂 (名古屋市)	大根 賢治(名古屋市)	青山 正男 (京都市)	石井 小雪 (京都市)
井口	信夫 (京都市)	中沢 幸子(京都市)	上田 文絵(京田辺市)	大西利加子 (京都市)
櫻井	茂美 (京都市)	葛西 宗久 (向日市)	山上 徹(京都市)	川妻 聖枝 (京都市)
				ほか匿名4名

#### 京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために 皆様のご支援・ご協力をお願いいたします

- ◇皆さまからの特別寄附や新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いいたします。また,当財団の活動を紹介してい ますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。
- ◇寄附金は,税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は特定公益増進 法人として税制上の優遇措置が適用され、個人の方は確定申告により所得税の控除を、法人においては法人税の損金算入が認められ ています。

# 保護財団の活動

## 文化観光資源保護事業

## 令和2年度文化観光資源保護事業に 45件の助成申請がありました。

本年度の文化観光資源保護助成事業について、これまでに申請の事前相談、書類受付を行いましたところ、下記の内容のとおり45件の助成金の申請書を受理しました。今後、事務局において各事業の現地調査、資料収集などを行い、選定資料を作成のうえ、専門委員会に諮問し本年度の助成対象を決定します。

#### (1) 文化観光資源所有者、

管理者の行う文化観光資源保護事業

保護事業に対する助成(10件)

保護事業者	事業内容
圓光寺(東山区)	茶室修理事業
知恩院 (東山区)	大方丈建具修理事業
安祥寺 (山科区)	権現社修理事業
萱尾神社 (伏見区)	末社修理事業
妙教寺 (伏見区)	本堂修理事業
戀塚寺 (伏見区)	山門修理事業
清和院(上京区)	不動明王及両脇侍修理事業
極楽寺 (左京区)	毘沙門天立像修理事業
泉涌寺(東山区)	羅漢像修理事業
輪違屋 (下京区)	屏風修理事業

#### (2) 伝統行事、伝統芸能の保存及び執行に対する助成

1) 伝統行事、伝統芸能の保存に対する助成 (2件)

保護事業者	事業内容	
(公財)祗園祭山鉾連合会	祇園祭山鉾(10件)保存修理事業	
京都五山送り火連合会	五山送り火各山火床等整備事業	

- 2) 伝統行事、伝統芸能の執行・公開に対する助成
- ○伝統行事の執行に対する助成(14件)

保護事業者	事業内容
葵祭行列協賛会	葵祭行列の執行
祗園祭協賛会	祇園祭山鉾巡行の執行
京都五山送り火協賛会	京都五山送り火点火の執行
時代祭協賛会	時代祭行列の執行
嵯峨お松明保存会	嵯峨お松明行事の執行
花脊松上げ保存会	花脊松上げ行事の執行
広河原松上げ保存会	広河原松上げ行事の執行
雲ケ畑松上げ保存会	雲ケ畑松上げ行事の執行
小塩上げ松保存会	小塩上げ松行事の執行
烏相撲保存会重陽社	烏相撲行事の執行
西之京瑞饋神輿保存会	西ノ京瑞饋祭行事の執行
北白川伝統文化保存会	北白川高盛御供行事の執行
日野裸踊保存会	日野裸踊行事の執行
鞍馬火祭保存会	鞍馬火祭行事の執行

#### ○伝統芸能の公開に対する助成(18件)

保護事業者	事業内容	
蹴鞠保存会	蹴鞠の公開	
壬生大念佛講	壬生狂言の公開	
神泉苑大念佛狂言講社	神泉苑狂言の公開	
千本ゑんま堂大念仏狂言保存会	千本ゑんま堂狂言の公開	
嵯峨大念佛狂言保存会	嵯峨大念仏狂言の公開	
久世六斎保存会	久世六斎の公開	
中堂寺六斎会	中堂寺六斎の公開	
梅津六斎保存会	梅津六斎の公開	
小山郷六斎念仏保存会	小山郷六斎の公開	
千本六斎会	千本六斎の公開	
壬生六斎念仏講中	壬生六斎の公開	

嵯峨野六斎念仏保存会	嵯峨野六斎の公開
西方寺六斎念佛保存会	西方寺六斎の公開
上鳥羽橋上鉦講中	上鳥羽六斎の公開
久多花笠踊保存会	久多花笠踊の公開
八瀬郷土文化保存会	八瀬赦免地踊の公開
(公財)松ヶ崎立正会	松ケ崎題目踊の公開
番匠保存会	上棟祭の公開

## (3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備に対する助成(1件)

保護事業者	事業内容
(公財)京都古文化保存協会 (京都市左京区)	文化財周辺松喰虫等駆除事業

## 普及啓発事業

講演と鑑賞「嵯峨大念仏狂言」を開催します。

- ●会 場 京都市生涯学習総合センター(京都アスニー) 4 階ホール (京都市中京区聚楽廻松下町)
- ●入場無料
- ●定 員 170名 (先着順・要申込)
- ●内 容 ◇講演と解説 京都の念仏狂言

講師 山路 興造(京都市文化財保護審議会委員)

◇記録映像 「嵯峨大念仏狂言」の上映

◇実演 嵯峨大念仏狂言(国指定重要無形民俗文化財)

出演 嵯峨大念佛狂言保存会

●共 催 公益社団法人京都市生涯学習振興財団





嵯峨大念仏狂言 (表紙写真:清凉寺狂言堂 嵯峨大念佛狂言保存会提供)

■申込方法 京都アスニーまで電話・ご来館にてお申込みください。(FAXも可)

公式ホームページhttp://web.kyoto-inet.or.jp/org/asnyl/top.html

TEL 075-812-7222 FAX 075-803-3017

(受付時間 平日: 9時~21時、日祝: 9時~17時 火曜日休館)

■申込期間 1月6日冰~開催日前日

但し、定員に達しますと受付は終了いたします

- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため申込制(先着順)とします。
- ※当財団では申込受付は行いませんので、申込については京都アスニーまでお問い合わせください。
- ※ご参加の際は必ずマスクを着用ください。

開催内容に変更が生じる場合は当財団及び京都アスニーのホームページにてご案内いたします。

## 会員事業のご案内

会員事業を下記のとおり実施しますので、ご案内申し上げます。参加ご希望の方は、各内容をご覧の うえお申込み下さい。

## 事業№20008 後援事業 京都市観光協会主催「第55回京の冬の旅 非公開文化財特別公開 ~ 秘められた京の美をたずねて~」にご招待

2020年は、昭和 5 (1930) 年に京都市に「観光課」が設置されてから90年、また昭和45 (1970) 年「文化財保護課」が設置されてから50年となる記念の年です。「京の名宝 美の遺産」と題して特別公開されます公益社団法人京都市観光協会主催の当事業に招待します。

- ●日 時 令和3年2月1日(月)~2月28日(日) 10時~16時30分 ※但し、対象寺院によって公開日が異なり、拝観休止日があります。
- ●対 象 大徳寺聚光院、大徳寺瑞峯院(以上北区)、妙蓮寺(上京区)、方広寺、東福寺三門、東福寺龍吟庵(以上東山区)、仁和寺金堂・五重塔、妙心寺大雄院(以上右京区)、東寺小子房(以上南区) 以上9ヵ所

#### ●申込定員 150名

※拝観共通券にて、上記の対象箇所からご希望の2か所に上記期間において拝観していただけます。 ※但し、新型コロナウイルス感染症対策として人数制限を実施するため「事前予約優先」となりますので、京都市観光協会公式サイトより事前の予約手続きが必要となります。

※招待券は、1月22日を目処にお送りします。

#### ■申 込 方 法

当会報にあわせて送付しています「会員ご招待・優待事業申込」ハガキ又は当財団ウェブサイト http://kyobunka.or.jpの会員サイトからお申込み下さい。お申込みの際は、必ず事業No及び必要事項をご記入下さい。

- ■申込資格 会員本人様1名に限る
- ■申込締切日 1月8日金必着

※申込締切日を過ぎてのお申込には対応できませんので、ご了承下さい。

※上記の会員事業は、申込多数の場合は抽選とし、当選者の方のみご送付させていただきますので、 ご了承下さい。

#### ■お 問 合 せ

(公財)京都市文化観光資源保護財団 事務局 会員事業担当 TEL 075-752-0235 (平日9:00~17:00) FAX 075-752-0236

新型コロナウイルス感染症拡大の状況や社会情勢等により、中止または内容変更となる場合がござい ますので、当財団ホームページや主催団体ホームページをご確認いただきますようお願いいたします。

#### 京都市文化観光資源保護財団のウェブサイト

一京都 その文化遺産の保護と未来のためにー http://kyobunka.or.jp

#### 設立50周年サイトを開設しています

このたび設立50周年のサイトを開設し、これまでの事業活動のあゆみや記念事業を紹介しています。機関紙『会報』の創刊号からこれまでの発行号を掲載していますので、ぜひご覧ください。

